



◆令和5年春◆

## 県政報告

### ご挨拶

長崎県議会議員  
山本由夫



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

皆様のご支援によって県政に送っていただき、お蔭様で県議会議員として9年を経過しました。

この間、地元のご意見・ご要望や地域の課題への対応、県政に対する提案・要望、県の施策の円滑な推進等に取り組んでおります。

昨年は長引くコロナ禍の影響に加えて、ロシアのウクライナ侵攻によって世界経済が大混乱に陥り、原油価格、物価が高騰して経済活動、社会活動に大きな影響をもたらしました。

県議会におきましては、こうした物価高騰対策に緊急的に取り組むとともに、昨年に引き続きコロナ感染予防・拡大防止対策、資金繰り対策等を行い、一方でポストコロナを見据えた事業復活支援金や事業再構築等の支援に重点的に取り組みました。

私は令和4年度は常任委員会では「農水経済委員会」の委員として、産業労働部、農林部、水産部に関する施策に携わりました。また特別委員会では「観光・IR・新幹線対策特別委員会」の委員として、観光振興対策・国際戦略、IR対策、新幹線対策等について議論し、県に提案を行いました。

今回は、昨年12月の県政一般質問と、農水経済委員会、観光・IR・新幹線対策特別委員会の主な質疑等について報告いたします。ご一読いただけましたら幸いです。



### 県政一般質問を行いました

(令和4年12月2日)

#### 1. 島原半島に関する重要なインフラ整備の状況について

##### (1) 島原道路について



島原道路は、島原半島地域の振興や災害・急患時の緊急搬送等に資する極めて重要な道路です。昨年5月の諫早市長野～栗面間の開通により全50kmの内22kmが供用される等、順次工事が進んでおり、早期の完成に向けて地元の期待も高まっています。

##### 【山本】

現在の進捗状況と今後の整備への取り組み、部分開通の見込みについてお尋ねする。

##### 【知事】

島原道路は、産業の振興や交流人口の拡大を図る上で極めて重要な高規格道路であり、重点的に整備を進めている。現在県で3工区、国で1工区の整備を行っており、事業化して間もない有明瑞穂バイパスでは先月から用地取得に着手するなど、事業の進捗を図っている。また国が進めている森山拡幅では、全体4.8kmの内、森山東から森山西インターチェンジ間の3.3kmが来年度開通する予定になっている。

引き続き県としても1日も早い完成に向けて取り組んでいく。

##### 【山本】

島原道路については関係者のご尽力で概ね順調に推移していると認識しており、今後とも予算の確保、事業の推進をよろしくお願いしたい。

合わせて、未事業区間である諫早市小野町から長野町間の問題、また本年度事業化された富

【明日の島原のために!】

津防災の事業促進とともに、島原天草長島連絡道路、愛野小浜バイパス等の課題についても、国の動向を注視しつつ歩みを進めていただきたい。

## (2) 農地の基盤整備事業について



島原半島は農業産出額が県全体の4割を超える県内随一の農業地帯であり、農地の基盤整備によって農家の所得の向上、後継者の定着、地域の活性化等の好循環が生まれています。今後もこうした事業効果の高い農地の基盤整備事業を着実に推進していく必要があります。

### 【山本】

島原半島、特に島原市における農地の基盤整備の実施状況と、今後の新規地区の予定についてお尋ねする。

### 【県】

今年度の農地基盤整備事業は県全体で32地区、この内島原半島では12地区で実施している。島原市では3地区実施しており、令和3年度までに事業費ベースで三会原第3地区が98%、三会原第4地区が20%の進捗となっており、今年度新たに中原寺中地区に着手したところである。また、今後は令和5年度に一野地区を予定しており、引き続き他の地区でも基盤整備の推進に向け県と市が連携し、地域の合意形成を進めていく。

### 【山本】

農地の基盤整備を計画的に進めるには、国の予算計上とその中の本県の必要額の確保が重要である。令和4年度は地元の要望に応えうる106億円を満額確保できたが、令和5年度の国の概算要求の状況と本県の予算確保に向けた取り組みについてお尋ねする。

### 【県】

国の令和5年度の概算要求は前年度比118%の5,263億円となっている。今後とも国の予算確保と本県への重点配分について、あらゆる機会をとらえて国に働きかけていく。

## 2. 島原鉄道への支援について

### (1) 地域公共交通としての支援について

島原鉄道は100年以上にわたり地域住民や観光客等の移動手段として、諫早市と島原半島を結ぶ鉄道であり、島原半島に必要不可欠な公共交通機関として地域の振興に大きな役割を果たしています。この間、人口減少や少子化等の社会情勢の変化や普賢岳噴火災害、コロナ禍と度重なる苦境の中、経営の合理化等の営業努力を重ねており、国や県・市も事業継続のための様々な支援を実施していますが、大変厳しい経営状況が続いています。

こうした中、国は全国のローカル鉄道の危機的な状況を踏まえ、昨年2月に「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」を設置し、7月には「地域の将来と利用者の視点に立ったローカル鉄道の在り方に關する提言」を取りまとめて、国や地方自治体の関与・支援のあり方、具体的方策等、取り組むべき方向が示されました。そして、これを受けて県では「長崎県地域公共交通活性化協議会」の下に「島原鉄道活性化検討部会」を設置して、島原鉄道沿線地域の公共交通のあり方について検討していくことになりました。



### 【山本】

「島原鉄道活性化検討部会」の内容とスケジュール等、今後の取り組みについてお尋ねする。

### 【県】

県ではこれまで島原鉄道に対して鉄道施設の整備補助やコロナ等に係る支援金の交付等、事業継続のための支援に努めてきたが、利用者の減少等により鉄道事業の経営環境は大変厳しい状況と認識している。こうした中、島原鉄道沿線地域の持続可能な公共交通の確保、維持に係る方向性を検討するため、国の検討会における提言等も踏まえ、11月に国や関係市、交通事業者及び利用者等で構成する島原鉄道活性化検討部会を設置した。

検討部会では、今後、現状分析の調査や運営改善方策の検討等を行なながら、令和6年度を目途に将来に向けた地域公共交通の維持の方向性が定まるよう協議を進めていきたいと考えている。

## 【山本】

島原鉄道へのこれまでの補助金、交付金は事業継続のために必要なものではあったが、足元の厳しい状況の中では対症療法的な支援にならざるをえず、根本的な問題は先送りされてきたという印象がある。

今後は、単に赤字だから補助するという考え方ではなく、観光や環境への影響、鉄道があることによる地域の知名度やイメージ等の「外部経済効果」や、万一鉄道が廃止されたら、鉄道が果してきた役割をカバーするためにどれだけの行政負担が新たに生じるかという「クロスセクター効果」の分析が必要である。

残された時間は多くない。沿線自治体には今後のまちづくりの観点から島原鉄道のあり方にについてより危機感を持って取り組んでほしいし、県としても広域的な観点から積極的に参画し、国の動き・施策に乗り遅れることのないように取り組んでほしい。

## （2）観光面での支援について



## 【山本】

島原鉄道では、新幹線開業による県内や熊本県・福岡県との周遊キップ、観光列車カフェトレインやサイクリルトレインの導入、関連グッズの販売等、観光面にも力を入れている。特にカフェトレインは、話題のスポットや地元の食材を利用した料理等、列車自体が観光メニューになっていて、高い観光消費効果が期待できる。ただ厳しい経営環境で新たな投資余力は乏しい状況である。

そこでこうした観光面での取り組みについても支援をお願いしたいが、県の支援の状況と今後の取り組みについてお尋ねする。

## 【県】

カフェトレインについては、地元の食材を味わいながら島原半島の旅を楽しむことができる重要な観光資源の一つと考えており、県では、現在実施中の佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンにおいて、旅行会社に対して積極的な販売を促している。またキャンペーンの専用サイトを活用した情報発信や、カフェトレイン利用者へのオリジナルグッズプレゼントへの支援も行っている。この他、JR九州やJR西日本と連携した誘客にも取り組み、島原鉄道やバスを組み込んだ周遊キップも発売されている。

今後とも地元市や民間とも連携して島原半島の周遊観光素材を発信し、島原鉄道の利用促進を図る等、地域の観光振興の取り組みを積極的に支援していきたい。

## 3. 観光振興について

### （1）有明海航路を活用した九州周遊観光について



昨年9月の西九州新幹線の開業によって、九州では九州新幹線鹿児島ルートと西九州新幹線の2つの路線が海を挟んで走る形になりました。そしてこれらをつなぐのが有明海航路であり、この航路を利用してすることで、2つの新幹線を使って九州を周遊するコースができます。

こうした中、JR九州のクルーズトレイン「ななつ星 in 九州」が今年1月から「雲仙コース」として、有明海航路を使って九州を周遊することになりました。「ななつ星」は全国的にブランド力の高い列車であり、その運行は有明海航路にとって大きなPR効果があると期待しています。

## 【山本】

ななつ星の運行という絶好の機会をとらえ、県としても有明海航路を活用した九州周遊観光による誘客にこれまで以上に取り組んでほしいと思うが、県の見解をお尋ねする。

## 【県】

有明海航路を活用した周遊促進については、

西九州新幹線開業に合わせて各旅行会社に新たなルートの提案を行い、九州新幹線や西九州新幹線と有明海航路を組み合わせた商品造成、販売がなされている。また、長崎・熊本・大分の3県が連携して3県周遊旅行商品の造成支援を行っており、今年度は関西圏からの旅行商品の販売促進を支援している。

今後も近隣県や民間とも連携し、広域的な周遊促進にしっかりと取り組んでいきたい。

## 【山本】

本年6月、有明海沿岸地域の広域連携による観光振興を目指して、福岡・佐賀・熊本・長崎の4県の11市町の観光協会による「環有明海観光連合」が設立され、本県では島原観光ビューローが参加しており、今後有明海沿岸の他の市町にも広げる予定と聞いている。

本県としても県境を超えた広域周遊観光を推進するため、この観光連合への参画も含めこうした自治体間連携が必要と考えるが、県の見解をお尋ねする。

## 【県】

環有明海観光連合の具体的な取り組みについては今後検討されていくと聞いているが、県としても広域観光を推進していくことは大変重要と考えているので、こうした動きも注視しながら広域での地域間連携についてしっかりと取り組んでいきたい。

## 【山本】

熊本県との連携について、海を挟んだ隣県でありながらこれまで本県と熊本県との交流が弱かったのではないかと感じている。熊本県は九州の中心に位置し、陸路においても航路においても九州周遊の核となる地域だと考える。またTSMCの進出により今後10年間で4兆円の経済効果が見込まれる等、今後の人口増加や発展が期待されている。こうした熊本県からの誘客を図ろうと、民間では2024年の島原城築城400周年に合わせた熊本城とのコラボ企画の計画や、熊本県の交通事業者と連携した商品の造成にも取り組んでおり、こうした熊本県との連携事業について県としても支援をお願いしたい。

そのためにも、観光を始め両県の連携を深めるために、長崎県知事と熊本県知事によるトップ会談を行ってほしいと思うが、知事の見解をお尋ねする。

## 【知事】

誘客対策やプロモーション等観光面で、ご指摘の通り、単一の県ではなく隣県同士で連携し

た取り組みは非常に重要なと思っている。そのためには隣県の熊本県を始めとした九州各県の知事同士、トップ同士が良好な関係をまず構築するということが現場レベルでもスムーズな事業展開につながっていくと考えるので、様々な機会を捉えて意見交換の場と機会を設けていきたい。

## 4. 食育について

### (1) フードバンクの現状と課題について

#### 【山本】

フードバンクは「食品ロス問題」と「貧困問題」という2つの問題を背景に活動を行っており、こうした活動に対する取り組みはSDGsが掲げる複数の目標に直結し、食品ロス削減推進法においても必要な施策を講じるものとされている。また国の第4次食育推進基本計画でも「フードバンク等と連携し、子どもの食事・栄養状態の確保、食育の推進に関する支援を行う。」とされている。

そこで、本県におけるフードバンクの現状と課題についてお尋ねする。

#### 【県】

県内におけるフードバンクとしては、これまで長崎地区の「ひとり親家庭福祉会長崎」、長崎佐世保地区の「フードバンク協和」が活動を行ってきたほか、昨年来、対馬、西海、雲仙、諫早地区にも同様の団体が設立され、企業等から寄附をされた食料品を生活困窮世帯や子ども食堂に提供されている。フードバンク活動のさらなる拡大に向けては、食料品の確保、保管、配送に要する費用や人員不足等が課題となっていることから、長崎県食育・食品ロス削減推進計画に基き、来年度からは国の事業を活用して活動を支援していきたい。

### (2) 子ども食堂の現状と課題について

#### 【山本】

子ども食堂は、「子供にとって必要な共食の機会の確保」、「地域コミュニティの中での子供の居場所の提供」等の意義があり、食育推進においても重要な役割を果たしている。現在、県内各地でボランティアの方等による子ども食堂が運営されており、県では先日県内の子ども食堂に対するアンケートを実施されたと聞いている。

そこで、県内の子ども食堂の現状と課題についてお尋ねする。



## 【県】

現在、県が把握している子ども食堂数は60ヶ所ある。本年9月に子ども食堂を対象に実施した調査では27ヶ所から回答があり、運営主体は任意団体や個人が最も多く、開催頻度は週に1回から2ヶ月に1回で、月に1回が最も多かった。また1回当たりの参加人数は10人以下から101人以上まであったが、11人から30人が最も多かった。

子ども食堂については、担い手となる人材不足や運営方法がわからない等の声を聞いており、県としては市町と連携して、子ども食堂等の運営に関心のある団体や個人に対し、運営に関するノウハウの提供を通して子ども食堂等に取り組む団体の掘り起こしと育成に努めていく。

## 【山本】

食育を推進していくには、行政と、学校や農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の様々な立場の関係者の密接な連携、協力が必要である。私の地元でも子ども食堂を始めたいという団体や、食材を提供したいという方が増えているが、どこに相談すればよいかわからないという声や、提供いただく食材と提供先との量的なミスマッチ、保存方法等の課題があると聞いている。

そこで、県下全域にわたってより良い事業となるよう、わかりやすい情報の提供と共有、地域間並びに関係者間のネットワーク化を進めてほしいと思うが、県の見解をお尋ねする。

## 【県】

子ども食堂を始めとする子供の居場所の運営団体等のネットワーク化により、国の助成金等の情報の共有や、団体間での情報交換による活動の活性化が図られるものと考えている。

運営団体のネットワーク化については、県内に「つなぐBANK」や「ながさき子ども食堂ネットワーク」等があるので、それらのネットワークと連携して取り組んでいく。

## (3) 学校給食における郷土料理の提供について 【山本】

第4次長崎県食育推進計画では、「郷土料理や地産地消への関心を高めるため、学校給食に地場産物を使用し、新鮮な食材の確保や郷土料理のメニューを取り入れながら、児童生徒の郷土に対する愛着や理解を深める。」とされ、「県内まるごと長崎県給食」等の取り組みが行われていることは承知している。一方、昔は家庭でも郷土料理を食べることがあったが、最近ではそういう機会が少なくなっているように感じる。

そこで、学校給食において県産の「食材」だけでなく、「郷土料理」自体の提供の状況はどうなっているか、また自分の市町だけではなく、長崎という自分の県を知る意味で、こうした郷土料理を県下の市町で一斉に提供する取り組みを広げられないか、教育長の見解をお尋ねする。

## 【教育長】

学校給食では、日頃から具雑煮や浦上そぼろ等の郷土料理が提供され、特に毎年1月24日から実施される全国学校給食週間では、全ての市町で県内各地の特色ある郷土料理を取り入れている。

学校給食での郷土料理の提供は、ふるさと教育を推進するうえでも有効と考えるので、今後とも積極的に取り入れていただくよう市町に働きかけていく。また学校で作成する食育だより等に郷土料理の由来やレシピを掲載する等広く紹介することで、家庭でも郷土料理を食べていただけるよう一層の普及啓発に努めていきたい。

## (4) 食育推進全国大会の開催について

### 【山本】

昨年の一般質問で、「食育を県民運動として展開する大きな契機とするために、食育推進全国大会を本県で開催してはどうか?」と提案したところ、「検討していただきたい。」との前向きな答弁をいただいた。その後、県民生活環境部長も本年愛知県で開催された全国大会に参加されたと聞いている。

そこで、食育推進全国大会の本県での開催に向けた検討状況についてお尋ねする。

## 【県】

本年6月に愛知県で開催された食育推進全国大会を視察し、改めて本県での開催は県民の食育への理解を一層深め、積極的な実践を促すためにも意義のあるものと考えている。

また、全国大会の開催により交流人口の増加も一定見込まれることから、全国大会の誘致に

について、費用対効果や実施時期も踏まえながら今後も検討していく。

## 5. 地域包括ケアシステムについて



### (1) 県内の構築状況と、充実に向けた今後の取り組みについて

高齢者の方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」について、本県では国の目標より2年早い2023年度に県内全市町で構築しようと、長崎県版の評価基準を設けて取り組みを進めています。

私は毎年的一般質問でその進捗状況を確認し、改善のための提案を行っています。

【山本】

昨年度の地域包括ケアシステムの県内の構築状況について、お尋ねする。

【県】

令和3年度は、地域包括ケアシステムが概ね構築できたと評価できる圏域が県内124圏域の98%にあたる122圏域となり、前年度から11圏域増加している。

【山本】

現在の評価基準は、ケアの体制等の「基盤」を評価する指標が多いことから、県では新たな指標を設定して、地域包括ケアシステムの「構築」から「充実」へとステップアップを図ろうとしていると認識している。

そこで、地域包括ケアシステムの充実に向けた今後の取り組みの内容についてお尋ねする。

【県】

システムの構築が一定進んできたことから、今後はシステムを充実し、市町において地域共生社会の実現に向けた施策を展開できるようにすることが重要だと考えている。このため県では、市町が地域住民の実感等の視点をこれまで以上に意識しながら取り組みの評価ができる新たな評価基準の策定に取り組んでいる。また引き続き市町ヒアリングを通して地域の課題を明確にした上で、有識者による現地支援や人材育

成等を行い、県内の地域包括ケアシステムの充実に向けて取り組んでいく。

【山本】

これまでの日本の社会保障制度では、「高齢者福祉」や「障害福祉」、「生活保護」、「児童福祉」等、制度が属性別、対象別に分かれ、それに支援を行ってきたが、住民が抱える課題が複雑化、複合化する中で、「ダブルケア」や「ヤングケアラー」、「8050問題」等、1つの世帯が複数の課題を抱え、従来の支援体制ではケアしきれないケースが発生している。地域包括ケアシステムの現場からも「相談者の世帯が複数の課題を抱えているケースがあり、こうした方々を一体的に支援できないか。」との声を聞いている。

こうした課題の解決のために、本県でも先ほど答弁のあった「地域共生社会」の考え方の下、高齢者・障害者・子ども等の属性を超えた包括的な支援体制である「重層的支援体制整備事業」を構築していく必要があると考える。

そこで、「重層的支援体制整備事業」に対する県内市町の取り組み状況と、今後の県の取り組みについてお尋ねする。

【県】

現在、県内では重層的支援体制整備事業の実施市町は無いが、4市町で移行準備事業に取り組まれ、内3市町は令和6年度からの本格実施を予定している。この他、2市において移行準備事業の実施に向けた検討が進められている。

重層的支援体制整備事業は、従来の地域包括支援センター等の運営に加え、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業等が必要になり、新たな財政負担が生じることや、関係機関が多岐にわたり調整に時間を要する等の課題もある。

県としては複雑化、複合化した問題を抱える住民に効果的な支援を円滑に行い、地域全体を支える仕組みがあることが重要と考えている。このため先行市町の取り組み状況の共有や意見交換、国の全国キャラバンを活用した関係機関の研修等により、市町の包括的な支援体制の構築促進に努めていく。



## (2) 成年後見制度について

成年後見制度は、認知症等で判断能力が不十分な人を後見人等が代理し、必要な契約を締結したり財産を管理したりして本人の保護を図る制度で、高齢者の自立した地域生活を支援する地域包括ケアシステムにおいても重要な役割を担っています。

ただ厚生労働省の推計では、認知症高齢者約600万人に対し、成年後見制度の利用者は24万人で4%に過ぎず、利用が進んでいないようです。

### 【山本】

本県における成年後見制度の利用の状況と、制度の活用に向けた県及び県内市町の取り組み、課題についてお尋ねする。

### 【県】

本県における令和3年12月末現在の成年後見制度の利用者は約2,500人で、県内の認知症高齢者推計75,000人に対し約3%の利用率となっている。

現在、市町では国の第2期成年後見制度利用促進基本計画に基き、権利擁護の取り組み方針となる市町村計画の策定、利用者からの相談対応や後見人の支援等を行う中核機関の設置等の取り組みを行っている。

県としては、弁護士等専門職の不在により中核機関の設置が遅れている市町に対し、専門職を派遣する等の支援を行っている。また後見人の担い手不足が課題となっていることから、市民後見人の養成講座の開催等の担い手の確保に取り組むことで、県内における成年後見制度の利用促進を図っていく。



## 6. 長崎県動物の愛護及び管理に関する条例について

### (1) 今後の取り組みについて

本県では「動物愛護管理法」等に基き、「長崎県動物愛護管理推進計画」を策定し、動物愛護推進協議会の設置や「動物愛護情報ネットワーク」の開設、野良猫の不妊去勢手術費の助

成等を行ってきました。こうした取り組みやボランティアの方による「地域猫活動」等によって、本県の犬猫の殺処分件数は近年減少傾向にあり、令和3年度は前年度比30%減の1,363頭と大幅に減少しましたが、殺処分数が全国でも上位という状況は変わっていません。

そこでこの課題解決に向け、動物愛護管理だけでなく、生活環境の保全等の観点も含めて全県的に推進するために、県・市町・県民が一体的に取り組む「長崎県動物の愛護及び管理に関する条例案」が11月県議会に上程されました。

### 【山本】

この条例を、本県の課題解決に向けて実効性のあるものとするために、今後具体的にどのように取り組んでいくのかお尋ねする。

### 【県】

条例案では、人と動物が共生できる社会を目指し、県の責務・市町の協力・飼い主の責務や順守事項、多頭飼養の届出の義務、飼い主のいない猫への給餌制限等を定めようとしている。

本条例に実効性を持たせるために、施策の3本柱として収容数の削減、譲渡の推進及び市町等との連携強化を図ることとしており、不妊・去勢手術の助成拡大、ボランティアと連携した譲渡活動、市町と協力した県民への理解促進等に取り組んでいく。また年明けからは全ての市町を直接訪問し、趣旨説明や協力をお願いすることで、条例の円滑な施行につなげていく。

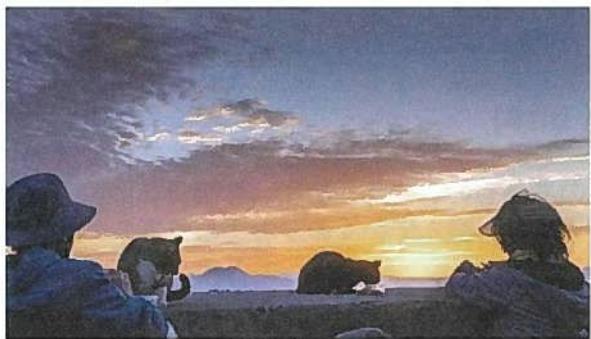
## (2) 地域猫活動への支援について

### 【山本】

本県の犬猫の殺処分件数の8割が猫であり、殺処分数を減らすには特に猫の引き取り件数を減らすことがポイントで、その有効な方法の1つが地域猫活動だと考える。本県にも地域猫活動を行っておられるボランティア団体等がいくつもあるが、無責任に餌やりを行っていると誤解されて非難や通報をされる等、地域の理解が得られないことや、不妊去勢手術や管理のための費用負担等、その活動に大変苦労されており、こうした活動に対するさらなる行政の支援が必要だと考える。

本県に先立ち、長崎市では今年7月から「長崎市動物の愛護及び管理に関する条例」が施行されたが、この条例には「地域猫活動に係る支援」という条文が設けられ、さらに「飼い主のいない猫への給餌等に関する基準」が明記されるなど、地域猫活動について詳細に規定されている。

そこで、本県としては今回の条例制定によって、今後地域猫活動への支援に具体的にどのように取り組んでいくのかお尋ねする。また本県では、今年4月からふるさと納税のメニューに「ながさき犬猫殺処分ゼロプロジェクト」が創設されているが、このメニューの現在までの実績と、使い道、今後の財源確保に向けた取り組みについて、合わせてお尋ねする。



## 【県】

地域猫活動への支援としては、不妊・去勢手術費用の助成拡大と合わせて、アニマルポート長崎で行う不妊化手術の拡大に取り組んでいく。またふるさと納税の犬猫殺処分ゼロプロジェクトには現在1,600万円を超える申し込みがあっており、来年度以降、地域猫活動への支援、適正飼養の普及啓発、ボランティアへの支援、アニマルポートの再整備等への活用を検討している。今後とも必要な財源を確保しながらこうした取り組みを継続していく。

## 【山本】

先日、地域猫活動を行うボランティアの方と、県・保健所・市との意見交換会を行ったが、その中で感じたのは、地域猫活動を行っている人も、これを無責任な餌やりと誤解して非難している人も、行政も、目的は同じ方向であり、対立するものではないということである。

そこで、この点についての「住民の理解」が第1歩であり、これをボランティア団体だけに任せのではなく、県と市町が一緒になって住民の理解促進について積極的に関与してほしいと考えるが、県の見解をお尋ねする。

## 【県】

地域猫活動の円滑な実施のためには、動物愛護に対する住民の理解促進が大変重要である。このため、各市町を直接訪問して条例の趣旨説明を行うとともに、地域住民に対する広報、啓発等の市町の協力をお願いし、市町と連携を図りながら県民の理解促進を図っていく。

## 【山本】

地域猫活動を行っているボランティアの方は、活動の場所にも苦労されている。一方で活動や場所等が明らかになると、無責任に野良猫が持ち込まれる等の弊害も懸念される。

そこで、地域猫活動について、場所ではなく活動自体、活動する団体や個人を認定し、これを支援するような仕組みができるかと考えるが、県の見解をお尋ねする。

## 【県】

地域猫活動の円滑な実施のためには、活動区域の状況や活動計画等について関係者間の合意が重要だと考えている。このため、実施するボランティア、自治会、市町担当者等との事前調整を図っている。今後とも地域猫活動ボランティアについては、ご提案や他県の事例等も参考にして、より活動しやすい環境になるよう支援していく。

## 7. 国民保護訓練について

### (1) 令和4年度長崎県国民保護共同訓練について

昨年11月6日、島原市において「令和4年度長崎県国民保護共同訓練」が実施されました。これは、「武装勢力が島原市に潜伏しているとして、国が『緊急対処事態』に認定し、島原市民の地域外への避難を実施する。」という想定で行われたもので、国・県・市等による「図上訓練」と、実際に住民が避難する「実動訓練」が行われました。こうした国民保護法に基く住民の地域外への避難訓練は県内では初めてのことでした。



## 【山本】

今回の訓練の狙いと成果、今後の課題についてお尋ねする。

## 【県】

今回の消防庁との共同訓練では、住民の域外避難に係る一連の手続きや調整についての理解と習熟を図ることを主目的とし、前段では避難の指示や避難実施要領の検討と、各関係機関が

連携した住民避難等を行うための調整を図上訓練として行った。これにより国民保護対応の一連の流れの習熟が図られ、さらに一時集合場所、輸送能力等を算出した域外避難の実施要領を作成できたことが大きな成果と考えている。

また後段では、陸路・海路・空路による住民の域外への避難について、自衛隊、海上保安庁、民間企業等と住民が参加する実動訓練を実施し、関係機関との連携や住民の避難誘導の方法を確認することができた。

課題としては、住民の域外避難について県内の他市町にも習熟してもらうことや、要支援者の避難について、移送手段が1市ののみでは限界があるため、県内の輸送力の確認とともに広域での応援体制の確保が必要と考えている。

## 【山本】

今回の島原市の訓練では、国民保護共同訓練と合わせて防災避難訓練を実施した。その中で、市独自の取り組みとして自主防災会単位での初期避難訓練を行い、1次避難所については行政ではなく、自主防災会が運営を担当した。

県では自主防災組織率の向上に取り組んでいますが、令和3年度の県内の組織率は74.8%と全国平均よりも10%低い状況である。さらにいざという時に自主防災会が実際に機能するかが問題である。

高齢化等で有事の際に避難の支援が必要な人が増える一方で、公的な支援が不足する現状では、自助・共助が重要であり、これは自然災害でも緊急対処事態でも同様である。

今回の訓練を参考に、県としても市町の自主防災組織と連携して、より実践型・住民参加型の訓練を行ってほしいと考えるが、県の見解をお尋ねする。

## 【県】

北朝鮮による弾道ミサイル発射が相次ぐ中、ミサイル攻撃を想定した訓練も必要と考えており、来年2月には消防庁と共同で本県の離島地区へのミサイル攻撃を想定した図上訓練を実施する予定である。また次年度以降も、域外避難に主眼をおいた訓練とミサイル対応の訓練を図上又は実動の形で計画し、実動訓練への住民参加、自主防災組織との連携等、より実践的な訓練を実施していくとともに、各市町による訓練の計画を支援するなど、県全体の事態対処能力の向上を目指していく。

また、今回の訓練を踏まえ、今後県内各市町の避難行動要支援者数や県内の輸送力を把握し、輸送手段の確保について県内における調整を行

うとともに、圏域で不足する輸送力については他県及び国とも協議していく。

## 8. 中小企業・小規模事業者への支援について

### (1) コロナ・物価高騰等に対するこれまでの支援の状況について

#### 【山本】

一昨年のコロナ感染症発生以降、本県でも国の地方創生臨時交付金等を活用して「感染の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心を確保するための対策」や「県内の経済活動の維持・回復のための対策」を講じてきた。また本年の原油・物価高騰についても、事業者や関係団体の意見を聞きながら対策を講じている。

この内、中小企業・小規模事業者については特に規模が小さく、経営基盤が脆弱であることから、商工会議所や商工会、金融機関等と連携した事業継続のための支援が必要だが、中小企業・小規模事業者のコロナ・物価高騰等の影響に対して、これまでにどのような内容の支援に取り組んできたかお尋ねする。

#### 【県】

新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大や、原油価格・物価高騰の長期化を受け、本県でも様々な分野で大きな経済的影響が生じている。このため、県としては資金繰り支援や国の事業復活支援金に県独自で上乗せ給付を行う等、コロナ禍の影響から回復を目指す中小企業・小規模事業者の支援に取り組んできた。加えて原油価格・物価高騰に対しては、省エネ設備の導入や設備製造コストの削減につながる生産設備投資への支援等の対策を講じてきた。

### (2) ポストコロナを見据えた支援について

#### 【山本】

日銀長崎支店の11月の金融経済概況では、「本県の景気は一部に物価上昇の影響が見られるものの、感染症の影響が和らぐ中で全体としては持ち直している。」とのことだった。

ただ、私の実感としては、コロナ禍、物価高等の影響に加えて、コロナ関係融資の返済の本格化を控え、中小企業・小規模事業者の経営状況は今後厳しさを増していくのではないかと懸念している。

一方で国民の生活スタイルはコロナ前の状況には完全には戻らないと予想されることから、中小企業・小規模事業者が自らの事業の再構築や新分野への展開等、前向きな取り組みを進め

ていくことが重要であり、県としてもこうした取り組みを支援していくことが必要だと考える。

そこで、こうしたポストコロナを見据えた中小企業・小規模事業者の取り組みについて、県としてどのように支援していくかと考えているのかお尋ねする。

## 【県】

県としては、ポストコロナを見据え、社会経済活動の早期回復と構造転換を図るため、中小事業者の新分野進出や新規取引の開拓、業態の転換など前向きな事業再構築の推進が重要であると考えている。この内、サービス産業事業者に対しては、デジタル技術の導入や経営の多角化等を支援するとともに、製造業については半導体や航空機等の成長分野における新たな投資に対する支援を行っている。引き続き国の政策等を注視しつつ、中小事業者の実態把握に努め、社会経済環境への対応に必要な支援に注力していく。

## （3）事業承継について

### 【山本】

中小企業・小規模事業者が環境の変化に対応し、しっかりと事業を継続していくことは本県経済にとっても、地域の経済・社会にとっても大変重要な問題であり、後継者の不在を理由に廃業することをできる限り避けるために、スムーズな事業承継を進めることが必要である。特に、本県は60歳以上の経営者の割合が58.5%と九州8県で最も高いというデータもあり、事業承継は喫緊の課題である。

県では平成30年に「事業承継支援戦略」を策定して事業承継を推進しているが、県の事業承継に対する考え方と、現在の対策についてお尋ねする。

### 【県】

中小企業は、地域の雇用や技術、技能の担い手として重要な役割を果たしている一方、県内では令和2年における経営者の平均年齢が61.1歳と九州で最も高く、後継者不在の企業の割合も63.4%と高いことから、事業承継は喫緊の課題だと捉えている。そのため県では、国が全都道府県に設置した「事業承継引継ぎ支援センター」を中心に、市町や金融機関、商工団体等で構成される「長崎県事業承継ネットワーク」に参画して取り組みを推進しており、令和3年度は事業承継の完了目標66件に対し、68件の実績となっている。

今後とも関係機関と連携を図りながら、対象

企業の掘り起こしや、県の制度融資による支援等に努めていく。

### 【山本】

近年、事業承継の方法として第三者等、子供以外への承継が注目され、様々な支援策が講じられている。ただ地域の多くの中小企業や小規模事業者にとって、後継者候補として一番に考えるのは自分の子供であり、もっと子供への承継を促す取り組みが必要ではないかと考える。

もちろん、基本は当事者である親子間の問題とはいえ、県として子供への事業承継に対して何か支援ができないかと考えるが、県の見解をお尋ねする。

### 【県】

経営者である親を間近で見てきた子供への事業の引継ぎは自然なことであり、まずは親から子への事業承継を促進していくことは意義があると考えている。一方、県内企業の約4分の1が事業承継を経営上の問題として認識していない、との調査結果もあることから、現在、事業承継に関心を持っていただいための診断を実施するとともに、中小企業診断士協会と連携の上、事業計画策定等の支援に努めてきたところであり、引継ぎ資産の評価等、親子間であっても経営状況や経営課題等について認識を深めていただくよう積極的に取り組んでいる。

引き続き、事業承継引継ぎ支援センター等の関係機関と連携しながら、親から子への事業承継に向けた支援方策について、効果的な情報提供も含め検討していく。



### 【山本】

日本政策金融公庫総合研究所が昨年、「子どもの事業承継意欲に関する調査」というアンケート調査を行っている。これは経営者である親の視点ではなく、子供側の視点から、実際に事業を承継した「承継者」や「承継決定者」、承継したい・しても良いと思っている「承継予備軍」、承継するつもりのない「無関心層」、承継するかどうかまだ判断できない「未決定層」

の5つの類型に分けて事業承継に対する意識の実態を調査したものである。

この中で私が注目したのが、事業を承継するつもりがない理由として、「事業の先行きが不安だから」という回答よりも、「事業承継に興味がないから」、「必要な技術・ノウハウを身に付けていないから」という回答の方が多かったことである。また、事業を承継するかどうかまだ判断できない理由のトップが「事業経営について親と話をしないから」であったことである。

中小企業・小規模事業者の多くは自営業者である。自営業にはリスクもあるが、「やり甲斐」や「定年がない」、「自由」、後継者であれば先代からの「信用」等の利点も多く、昨今の社会情勢の変化や働き方改革の中で、アイデア次第では多くの可能性があると感じている。

そして自営業者がこれまで地域において果してきた役割を考えれば、子供による事業承継は1事業者だけの問題ではなく、人口減少対策や地域の活性化にも大きく寄与するものだと考える。

もちろん経営者である親自身がその姿を見せ、話をし、子供が自発的に承継を選択してくれればベストだが、親子だからこそ言いづらいこともある。

そこで、こうした自営業者の働き方や成功事例をもっと情報発信したり、農業等で行われている後継者対策、Uターン対策等を中小企業・小規模事業者に対しても是非検討していただきたいと思うし、私も一緒に考えていきたい。

※私の一般質問や予算決算委員会の総括質疑については、インターネットでご覧いただけます。  
(「山本由夫」→「山本由夫のホームページ」→「発言集」でご検索下さい。)

## ◆農水経済委員会の主な質疑事項◆

### 1. 産業労働部関係

緊急資金繰り対策について／省エネルギー等設備導入支援事業について／長崎県事業復活支援給付金について／営業時間短縮協力金について／商工団体の相談・指導機能の強化について／中小企業DX促進事業について／リスクリミングについて／事業承継ネットワークについて／高校生・大学生の県内就職について／U・Iターン就職について／人材マッチング事業について／学生と企業の交流強化事業について／Nぴかについて

### 2. 農林部関係

肥料価格高騰対策について／飼料価格高騰対策について／農業資材価格高騰対策について／持続可能な花き産地づくり事業について／ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業について／農村地域定住促進対策について／施設園芸セーフティネット構築事業について／農業所得向上対策について／人材確保対策について／長崎四季畑ブランドについて

### 3. 水産部関係

漁業経営セーフティネット活用促進事業について／漁業生産活性化緊急対策事業について／養殖業の成長産業化について／漁業所得向上対策について／新規漁業就業者について／県産品消費拡大事業について／長崎俵物について／長崎県の魚愛用店について／海業について／島原漁協等への支援について



## ◆観光・IR・新幹線対策特別委員会の主な質疑事項◆

有明海航路を活用した島原半島への周遊観光について／佐賀・長崎デステイネーションキャンペーンについて／IR事業者の資金調達について／新幹線開業後の利用者の状況について／島原鉄道を利用した二次交通について／島原半島の玄関口としての諫早駅の機能について

※農水経済委員会、観光・IR・新幹線対策特別委員会の議事録はインターネットでご覧いただけます。

(「長崎県議会」→「もっと知りたい県議会」→「会議録検索」でご検索下さい。)

## ◆ 近況 ◆

昨年も引き続きコロナの影響で、若干緩和されたものの行事やイベントの多くが中止又は縮小され、議会活動も視察・訪問活動についても制限が残りました。このため、皆様にもお目にかかれずご無沙汰を重ねておりますことをお詫び申し上げます。

その中でも、可能な限り県民の皆様や関係団体、市を訪問し、コロナ禍及び物価高騰での厳しい状況や支援策の要望を伺い、県や国に要望してまいりました。それ以外の県政全般に関わる事項についても皆様から様々なご意見やご要望を頂戴しており、その都度現場に赴き、直接お話を伺った上で、県の担当部署と協議して改善等の対応をお願いしております。

新型コロナウィルスについては今なお感染が発生しておりますが、ワクチン接種の進展等により減少傾向が見られ、国は5月からコロナを季節性インフルエンザと同等の感染症法上の「第5類」に移行し、社会生活の正常化に向けて歩みを進める方針を発表しました。

今後は引き続きコロナ感染拡大防止に留意しつつ、足元の物価高騰対策とともに、ポストコロナを見据えた社会経済回復のための対策に国・県・市と一緒に取り組んでまいります。

皆様におかれましては、コロナやインフルエンザ対策にご留意いただきますとともに、国・県・市の支援事業を積極的にご活用いただきますようお願い申し上げます。



## ◆ 今後の取り組み ◆

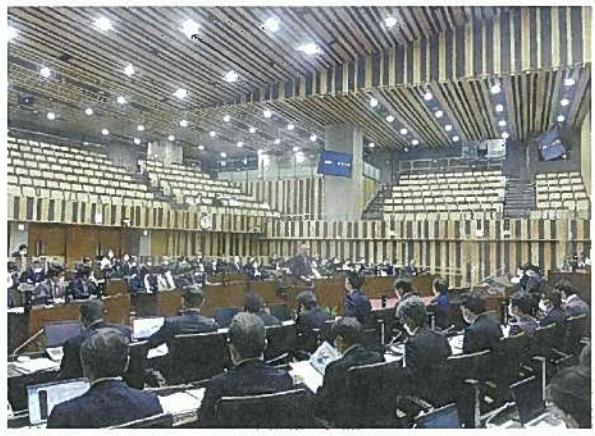
長崎県では、「長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025」の実現に向け、令和5年度においては「子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現」を最重要テーマに掲げ、「全世代の豊かで安心・安全な暮らしの

確保」、「みんながチャレンジできる環境づくり」、「長崎県版デジタル社会の実現」、「選ばれる長崎県のためのまちづくり、戦略的な情報発信・ブランディング」の4つを重点テーマとして各種施策に取り組む計画です。

本県の最重要課題である人口減少対策については、「地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く」、「力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す」、「夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る」を基本戦略に、社会減、自然減の両面から施策の充実、強化を図ってまいります。

コロナ禍は経済や社会に大きな損失を与えたが、一方でこれを機にIT化・DXの推進、働き方・暮らし方の見直し、地方回帰の動きなど、世の中は大きく変わろうとしています。こうした変化もとらえ、地域の特徴や資源を活かした「地場産業の振興」、「医療・介護・福祉・教育の充実」、「社会インフラの整備」、「健全な財政運営」を通じて、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

今後とも皆様のご意見・ご要望をお聞きして県や国に提案・要望し、市と県、国をつなぐパイプ役として活動してまいりますので、引き続き皆様のご指導ご鞭撻をどうぞよろしくお願い申し上げます。



**長崎県議会議員  
やま もと よし お  
山本由夫**

(事務所) 〒855-0861  
島原市下川尻町7904番地  
TEL. 64-2180/FAX. 64-2185  
E-mail: [yamamotoyo@mx52.tiki.ne.jp](mailto:yamamotoyo@mx52.tiki.ne.jp)